23.5.13 敬称略

幸1役員会ﾚｼﾞｭﾒ(23年5月度)

1. 今月・来月以降の行事(定例除く)

予算会などお疲れ様でした。R5年度始まりましたがウィズコロナでの活動、1年間よろしくお願いします。

(町会/連合町会)

・4/30 卓球大会 5/7 ソフトボール大会(5/21 予備日) ・5/11 18:00 青少年育成協議会総会

・5/13 18:30 班長会議+総会 ・5/25 18:30 町会長会議 ・5/28 婦人バレーボール大会

・6/10 17:30 幸栄連合町会総会/懇親会(銀座ｱｽﾀｰ,会費5千円/人,各町会7名迄 取り纏め〆5/27)

(市/小中学校他)

・5/18 18:00 幸町小運営協議会 ・5/27 8:30 幸町小運動会 ・5/29 17:00 幸並中町会長会議

・5/30 14:00 全市合同町会長会議

2. 申請手続きや費用発生事項

① 川口市資源回収団体助成金交付:令和4年4期 円予定

② 令和4年度川口市3R推進活動等実績報告書等の提出済、 決算見込み→総会後

③ 令和5年度赤十字会員増強運動(5月1日～31日)協力依頼⇒〆6/23 振込 参考:前年130,000円

④ 令和5年度自主防災組織活動補助金申請:申請期間(令和5年4月～令和6年2月)

⑤ 防犯カメラ設置費補助事業: 当町会申請上限1台(補助20万円)〆5月31日5月役員会/班長会確認。

⑥ 幸栄地区負担金:レク協 75,000円⇒〆6/末(添付ﾚﾎﾟｰﾄ)

ご参考:連合町会 100,000円⇒〆6/中、社協 55,000円⇒〆7/中

⑦ その他: ・川口市表彰候補者内申(65歳以上)〆5/26 ・90周年記念表彰(役員として10年以上)〆5/31

・R5年度役員名簿提出〆5/26 ・R5年度町会会館建築実施計画 〆5/31

3. 連絡・調整事項等

① 配布物:広報かわぐち、R5けんしんガイドブック 他

② 回覧物: 子供会研修ｷｯｻﾞﾆｱ、幸栄公民館だより、幸町小/幸並中だより(4.5月号)、ほか

③ 新年度準備:・5/13 班長会議/総会 18:30～19:30

議案書作成/コピー/商品券購入/当日の進行など対応よろしくお願い致します。

④ 法人化について: 総会で議案として審議(議事録要)、6月より署名スタート(マンションは個別に確認)

規約は大きな変更がないため、署名完了後に着手。

⑤ その他 ・ R5年度 町会相談員 : 大橋課長補佐様(福祉総務課)

以上

23.5.13 敬称略

幸1役員会ﾚｼﾞｭﾒ(23年5月度)

1. 今月・来月以降の行事(定例除く)

予算会などお疲れ様でした。R5年度始まりましたがウィズコロナでの活動、1年間よろしくお願いします。

(町会/連合町会)

・4/30 卓球大会 5/7 ソフトボール大会(5/21 予備日) ・5/11 18:00 青少年育成協議会総会

・5/13 18:30 班長会議+総会 ・5/25 18:30 町会長会議 ・5/28 婦人バレーボール大会

・6/10 17:30 幸栄連合町会総会/懇親会(銀座ｱｽﾀｰ,会費5千円/人,各町会7名迄 取り纏め〆5/27)

(市/小中学校他)

・5/18 18:00 幸町小運営協議会 ・5/27 8:30 幸町小運動会 ・5/29 17:00 幸並中町会長会議

・5/30 14:00 全市合同町会長会議

2. 申請手続きや費用発生事項

① 川口市資源回収団体助成金交付:令和4年4期 円予定

② 令和4年度川口市3R推進活動等実績報告書等の提出済、 決算見込み→総会後

③ 令和5年度赤十字会員増強運動(5月1日～31日)協力依頼⇒〆6/23 振込 参考:前年130,000円

④ 令和5年度自主防災組織活動補助金申請:申請期間(令和5年4月～令和6年2月)

⑤ 防犯カメラ設置費補助事業: 当町会申請上限1台(補助20万円)〆5月31日5月役員会/班長会確認。

⑥ 幸栄地区負担金:レク協 75,000円⇒〆6/末(添付ﾚﾎﾟｰﾄ)

ご参考:連合町会 100,000円⇒〆6/中、社協 55,000円⇒〆7/中

⑦ その他: ・川口市表彰候補者内申(65歳以上)〆5/26 ・90周年記念表彰(役員として10年以上)〆5/31

・R5年度役員名簿提出〆5/26 ・R5年度町会会館建築実施計画 〆5/31

3. 連絡・調整事項等

① 配布物:広報かわぐち、R5けんしんガイドブック 他

② 回覧物: 子供会研修ｷｯｻﾞﾆｱ、幸栄公民館だより、幸町小/幸並中だより(4.5月号)、ほか

③ 新年度準備:・5/13 班長会議/総会 18:30～19:30

議案書作成/コピー/商品券購入/当日の進行など対応よろしくお願い致します。

④ 法人化について: 総会で議案として審議(議事録要)、6月より署名スタート(マンションは個別に確認)

規約は大きな変更がないため、署名完了後に着手。

⑤ その他 ・ R5年度 町会相談員 : 大橋課長補佐様(福祉総務課)

以上